※市役所使用欄	
利用施設	
整理番号	

令和９年度

様式第１号（第３条関係）

子育てのための施設等利用給付認定申請書（法第３０条の４第１号）

（申請日）　　年　　月　　日

小田原市長　様

（申請に当たって同意していただく事項）

１．子ども・子育て支援法第３０条の３において準用する同法第１６条の規定に基づき、施設等利用給付認定の審査に当たって、官公署に対し必要な文書の閲覧又は資料の提供を求めることがあります。
２．申請事項の確認のため、住民記録などの公簿等を職権にて閲覧等をすることに同意します。
３．申請書等に記載した内容は、施設等利用給付認定や施設等利用費の支給に関する情報として必要と認められる場合に、施設・事業者に提供することがあります。
４．子ども・子育て支援法第３０条の１１第３項の規定に基づき、施設等利用費は、認定を受けた保護者に代わり、特定子ども・子育て支援提供者に支給される場合があります。
５．新年度４月利用開始の場合は、認定事務が集中し審査等に日時を要するため、申請日に関わらず、子ども・子育て支援法第３０条の５第５項の規定に基づき、最長で利用開始の前日まで審査結果のお知らせを延期する場合があります。
６．申請内容が事実と相違した場合は、施設等利用給付認定を取り消すことがあります。
７．認定希望日現在で、子ども・子育て支援法第７条第１０項第４号ハの政令で定める施設（企業主導型保育事業）の利用がある場合は、本認定の申請はできません。

以上のことに同意し、幼稚園（子どものための教育・保育給付の対象ではない私立幼稚園や国立大学附属幼稚園）、特別支援学校幼稚部の施設等利用給付認定を希望する（幼稚園や特別支援学校の預かり保育事業は利用しない。）ので、子ども・子育て支援法第３０条の５第１項の規定に基づき、次のとおり施設等利用給付認定を申請します。

４月申請で入園式から入園の場合は、令和９年４月１日と記入→

				認定希望日	年　月　日
申請者（保護者）	フリガナ			住所	
	氏名			小田原市に転入予定の場合転入後の住所	転入予定日：　月　日
	日中の連絡先（電話番号）※連絡の取れる順に記載	・携帯・携帯・父母自宅・その他（　）	①	生年月日	年　月　日
		・携帯・携帯・父母自宅・その他（　）	②		
		・携帯・携帯・父母自宅・その他（　）	③	個人番号	
子ども	フリガナ			生年月日	年　月　日
	氏名				
	保護者との続柄			個人番号	

備考　保護者が法人であるときは、法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地並びに当該申請に係る子どもの居住地を記入してください。

＜こちらも記入してください。＞

利用する（予定含む。）幼稚園（子どものための教育・保育給付の対象ではない私立幼稚園や国立大学附属幼稚園）、特別支援学校幼稚部について記入してください。

フリガナ 施設名		所在地	〒　－ TEL：
		利用開始（予定）日	年　月　日

※市役所使用欄	入所決定	決定確認

入力日	変更内容	変更前		変更後	備考	担当
／	住所 家族構成 認定		⇒			
／	住所 家族構成 認定		⇒			
／	住所 家族構成 認定		⇒			
／	住所 家族構成 認定		⇒			
／	住所 家族構成 認定		⇒			
／	住所 家族構成 認定		⇒			
／	住所 家族構成 認定		⇒			